

美瑛町水道ビジョン（概要版）

1-1-1 水道ビジョンの目的

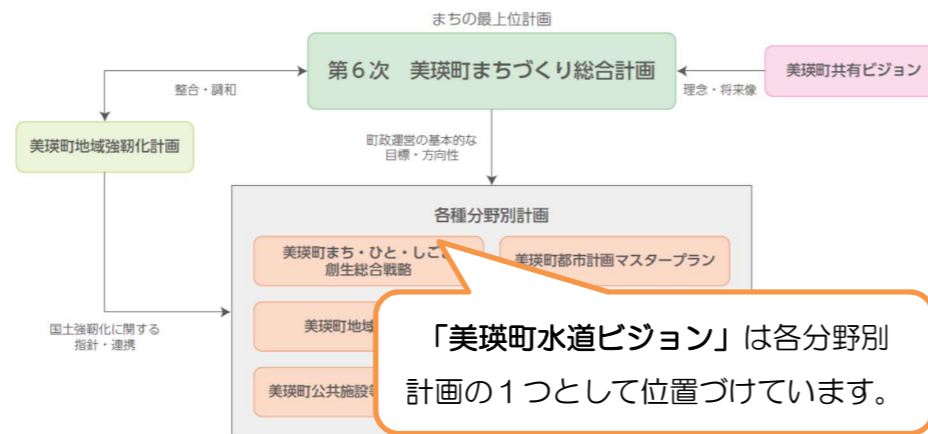
美瑛町水道事業は、昭和37年度に事業着手し、昭和40年1月1日から町内の一部で給水が始まりました。その後、拡張事業を重ね、現在では多くの町民に安全な水道水を安定して供給しています。

近年、水道事業に対する期待はますます多様化・高度化していく中、本町においても施設の老朽化による更新費用の増加や、地震対策としての耐震化への投資など、多額の事業費が必要となっています。一方で、少子高齢化による地域力の低下や、新型コロナウイルスの影響による観光産業の打撃などが、水道事業の収益にも影響を及ぼしています。このような状況の中で、健全な経営を維持することが大きな課題となっています。

これまで本町では、経営戦略やアセットマネジメント（資産管理）を通じて、水道事業の今後の方向性について検討を重ねてきました。これらの成果をもとに、水道事業の理想像を明確にし、その実現に向けた具体的な方策を示す「美瑛町水道ビジョン」を策定・公表します。

<計画の位置づけ>

「美瑛町水道ビジョン」は、「第6次 美瑛町まちづくり総合計画」を構成する各分野別計画の1つであり、美瑛町水道事業におけるマスタープランに位置づけています。



<計画期間>

本ビジョンは、50年、100年先の水道事業の将来目標を示すとともに、その実現に向け、当面の目標を策定から10年後とします。

美瑛町水道ビジョンの

目標年度：令和17年度

計画期間：10年間（令和8年度～令和17年度）

2. 水道事業の概況

(1) 事業の沿革

美瑛町水道事業は、昭和36年12月、計画給水人口8,000人、計画1日最大給水量2,160m³の事業認可を受けました。そして、昭和37年度に事業着手し、昭和40年1月1日に給水開始しました。現在、計画給水人口15,370人、計画1日最大給水量7,510m³を目標として、各種の取組を進めています。

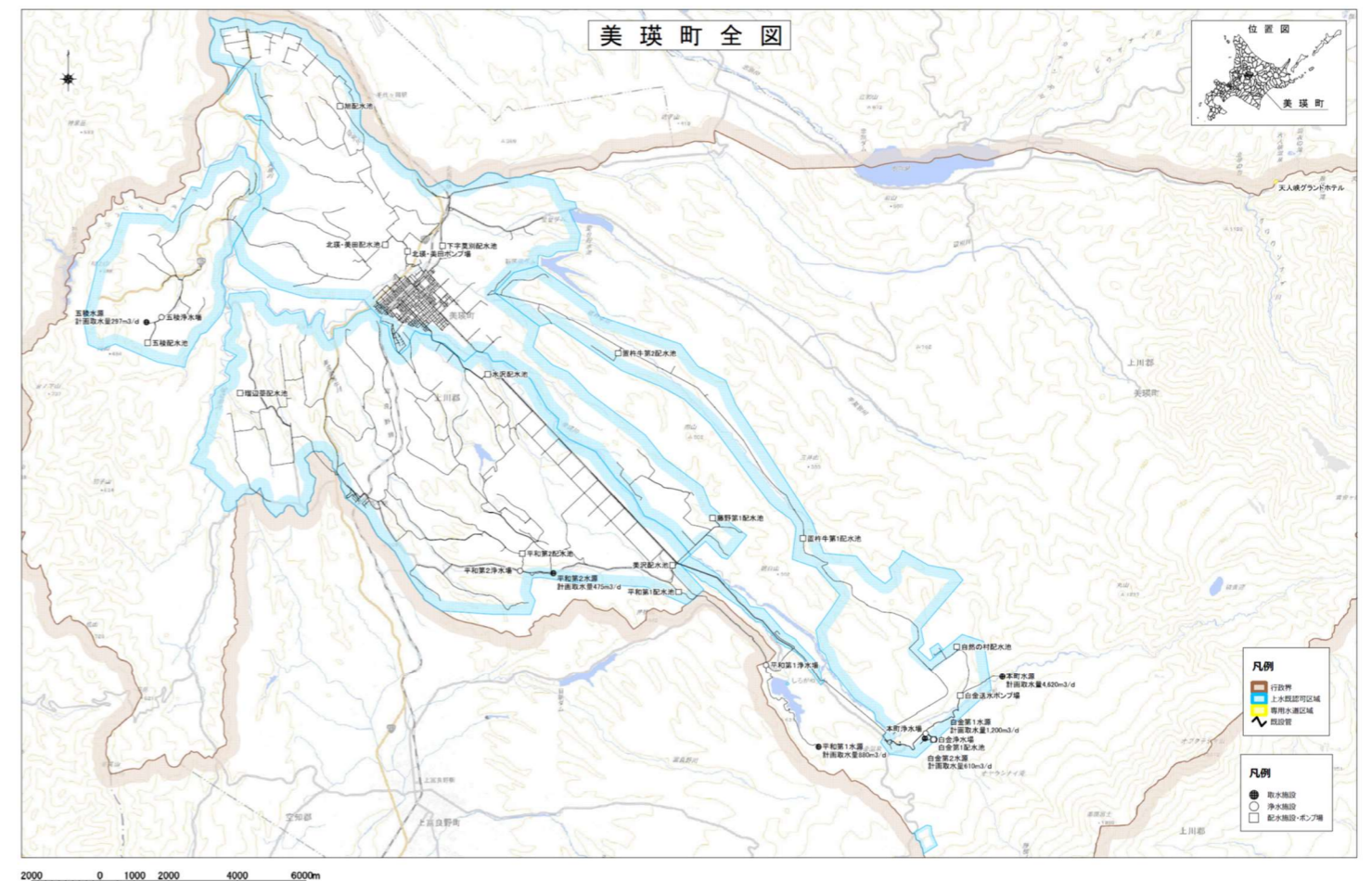
(2) 給水状況

美瑛町水道事業の給水区域は、4つの地区（本町地区、白金地区、平和地区、五稜地区）で構成されています。給水普及率は令和6年度現在93.1%となっています。10年前と比較すると人口は減少傾向にありますが、給水量は概ね横ばいに推移しています。

(3) 水道施設

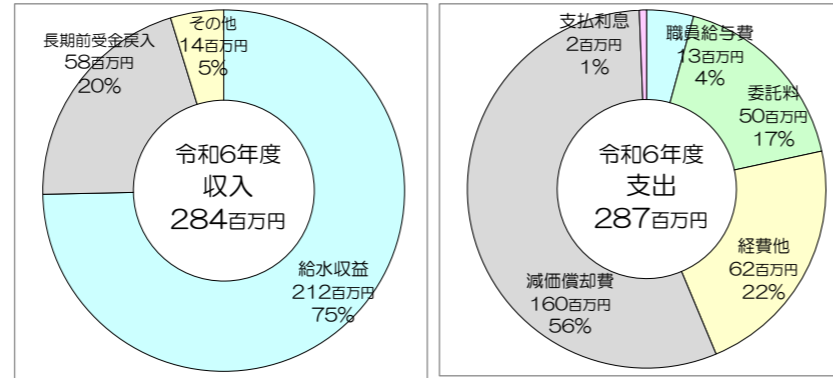
美瑛町水道事業の水道施設の概要は次のとおりです。

施設区分	施設概要
取水施設	本町では現在、表流水と湧水を合わせて6つの水源を保有しており、計画取水量8,082m ³ /日の取水が可能です。
浄水施設	表流水は、3か所の急速ろ過方式の浄水場（本町、平和第2※、五稜）と1か所の緩速ろ過方式の浄水場（平和第1）で浄水しています。湧水は水質が良好なため、白金浄水場では消毒のみを行っています。 ※ 平和第2浄水場は現在休止中。
送水施設	本町では地域の標高差を利用した自然流下方式が主体です。なお地形的に起伏が大きい一部区域では送水ポンプを設置しています。
配水施設	町内には15か所の配水池が整備されています。また、令和6年度現在、394kmの管路（導水管、送水管含む）を整備し、各家庭に給水しています。



(4) 経営状況

令和6年度の経営状況は、現在、収益的収入が収益的支出を下回っており、経常収支は赤字です。企業債への依存度が低く、その結果として支払利息が少ないことが特徴的です。



(5) 組織体制

水道事業に関する事務は建設水道課水道整備室が所管しています。構成員は、室長を含む6名です（3名が水道に従事）。



(6) 水道料金

本町の水道料金は、用途別に7種類に区分しています。一般家庭用は、8m³までは1,686円（固定使用料）、8m³を超えると1m³当たり234円（従量料金制）となっています。

3. 水道事業の現状評価・課題

(1) 現状の課題

美瑛町水道事業の現状の課題を整理すると次のとおりです。

安全な水道	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な水道水の供給の観点から、各浄水場の融雪時や降雨時における色度、濁度への対策を進める必要がある。 送配水管路における赤水・濁水等の対策として、計画的に経年管の更新を進める必要がある。 おいしい水の供給の観点から、残留塩素濃度の管理に努める必要がある。
強靱な水道	<ul style="list-style-type: none"> 基幹施設については計画的に耐震診断を実施し、耐震化の必要性について判断する必要がある（本町浄水場については耐震診断実施済）。 管路については経年管の更新とあわせて、計画的に耐震化を進めていく必要がある。 施設・管路の耐震化とともに、災害発生時の応急給水対策の充実を図る必要がある。
水道サービスの持続	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の適切な管理のためには、点検を含む維持・修繕の充実や、アセットマネジメントの考え方に沿った計画的な更新が必要である。 水道に携わる人材不足等による技術力の低下が懸念される。 水道利用者の多様化するニーズに応えるべく、情報公開に努める必要がある。

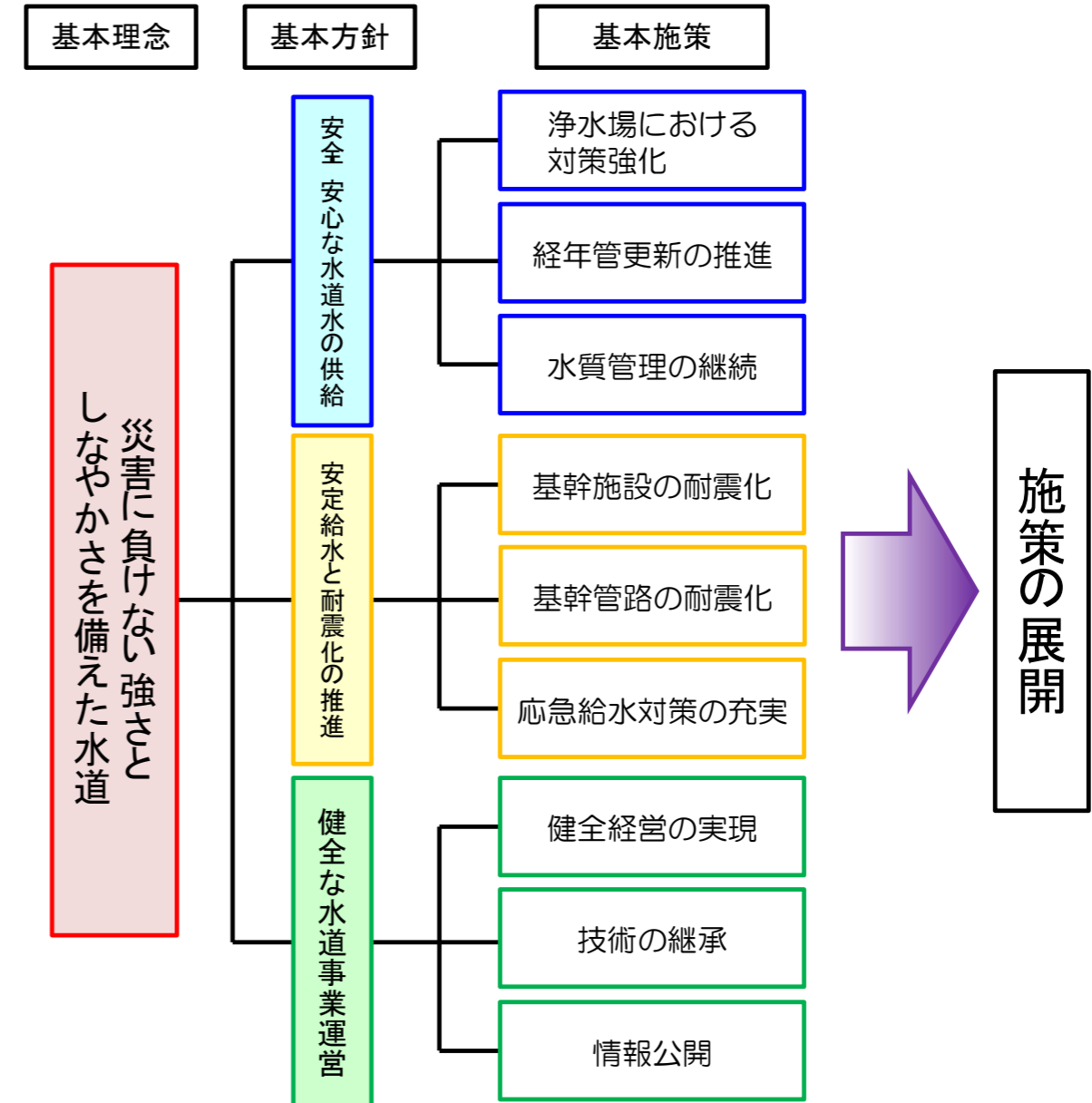
(2) 将来の事業環境

目標年度である令和17年度の給水収益は、令和6年度の水準を維持できる見込みです。

その一方、美瑛町水道事業経営戦略に示すとおり、老朽化が進んでいる本町浄水場の耐震化、美瑛町上下水道耐震化計画に基づく管路の耐震等の投資が必要です。

4. 将来目標

美瑛町水道ビジョンでは、「災害に負けない強さとしなやかさを備えた水道」を基本理念として掲げ、町民の意見を幅広く聞きながら、ライフラインとしての役割を一層充実させていきます。



5. 進捗管理

本ビジョンのフォローアップについては、PDCAサイクルの考え方に沿って、下記のタイミングで見直しを図ります。

- ビジョン策定後の中間見直し（5年後）
- 新たなビジョンの策定（10年後）

